

平成26年度鳥取県教育予算等に関する要望書への対応状況

要 望 内 容	対 応 状 況
<p>1 学校の実情に応じた加配教員、職員の配置について</p> <p>特別支援教育支援員の配置や同一教職員の継続配置により、児童生徒に寄り添ったよりきめ細やかな対応が可能となり、落ち着いて学習や学校生活に取り組むことができるようになると思います。しかし、通常学級において特別の支援を必要とする児童生徒が増加している状況があるのではと感じています。必要な全ての学校への配置を要望します。配置できない学校へは、それにかわる職員の配置を要望します。</p> <p>小規模サポート非常勤講師の維持、継続を要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校へ配置する教員は、学級数に応じた配当基準によって配置する教員と、各学校の課題等に応じて配置する加配教員があり、加配教員については、これまでも学校規模や学校の課題等の状況を踏まえ配置してきたところであるが、今後も学校の状況等を踏まえ、充実した教育活動が行えるよう配置していきたいと考えている。 ○ 小規模サポート非常勤講師については、来年度以降も配置できるよう検討したい。
<p>2 少人数学級の継続について</p> <p>鳥取県の方針となっている35人学級は、児童生徒と担任との信頼関係が築きやすく、きめ細やかな指導や支援が可能となり学級が落ち着くなど、学力向上にも大きく資するところがあると思います。今後とも少人数学級の継続・拡充と国への法整備に向けての働きかけを要望します。</p>	<p>国に対して、昨年7月にも次の内容について要望を行ったところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県においては、平成24年度から全学年で少人数学級を実施している。平成25年1月27日付けで財務省及び文部科学省から義務教育費国庫負担金についての基本的な考え方が示されたところであるが、早期の少人数学級の実施をお願いしたい。 ・その際には、指導方法工夫改善加配等の削減による対応ではなく、法整備による実施をお願いしたい。 <p>なお、現政権下においては、少人数学級の法改正による制度化を打ち出しておらず、動向が危惧されるが、引き続き定数改善に向け要望していきたい。</p>
<p>3 いじめ・不登校などの対策について</p> <p>早期発見、対応のためにも本務教師の増員配置や、スクールカウンセラーの拡充、継続的な相談ができるように、体制づくり等のフォローアップ（子どもの悩みサポートチーム）の強化を要望します。また、保護者同士のつながりがいじめ防止や子供を取り巻く環境などの情報共有に有効と思われるため、新入生を含めた保護者の仲間作りに対する支援（保護者がつなぐ支援のバトン）を要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーについては、平成26年度も、小学校における教育相談の充実のため配置時間数を増加した平成25年度と同様の配置を実施した。また、スクールカウンセラーだけでなく、スクールソーシャルワーカーの育成にも力を入れ、家庭環境を背景にした問題対応へも支援していきたい。今年度も学校現場で求められる支援ができるよう努めたい。 ○ 子どもの悩みサポートチームについては、さらに関係機関への制度周知を図り、活用を進めていくこととしている。 ○ 保護者同士の仲間づくりを進める「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ（進行役）を、入学前の機会も含めて保護者会等に派遣する取組をさらに進めるとともに、異学年の保護者の交流などを通じて、PTA、保護者会、地域の活動がより活性化する施策について、引き続き検討を行う。 ○ いじめ問題に悩む子どもや保護者等がいつでも相談できるよう、24時間体制でいじめ相談電話、いじめ相談専用メールを受け付ける等、引き続き相談窓口の充実に努める。 ○ いじめの未然防止等の対策として、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置することとしているが、PTA組織からの参画もお願いしている。

<p>4 土曜授業について</p> <p>土曜授業については、情報の収集と公開や、保護者と市町村教育委員会との意見交換ができるよう支援を要望します。また、教職員の勤務体制の改善や地域行事・社会教育等の関係機関・団体との調整やカリキュラム開発等の支援を要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村教育委員会、学校、保護者等を対象に、土曜授業の先進地域の取組事例を学ぶ研修会を開催（12/21）した。 ○ 平成26年度は土曜授業等の実施に取り組む市町村を支援するため、土曜日ならではの特性を活かし、質の高い土曜授業等を実施するためのカリキュラム開発や外部人材等の活用を支援する事業を実施する（県事業）。 ○ 土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な人材や企業等の豊かな社会資源を活用し、体系的・継続的なプログラムを実施する市町村に対して財政面で支援する。（平成26年度新規事業として「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」（国庫補助事業：国1/3・県1/3・市町村1/3）
<p>5 メディア（ケータイ・インターネット）の利用について</p> <p>保護者・教職員がメディアの進歩についていけず、子どもたちの実情把握が困難になっており、また指導に自信が持てない教職員が増え指導監督できなくなっている現状があると危惧しています。メディアを上手に利用していくために保護者・教職員が積極的に講習を受けられるように啓発および事業展開を要望します。</p> <p>子どもたちのインターネットモラル向上のための教育カリキュラムの拡充や勉強する機会を積極的にもうけることを要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の指導力向上に向けて、研修会や出前講座の実施について周知を図るとともに、さらに内容を充実していきたい。 また、ケータイ・インターネット教育に関する無料の出前講座等について、市町村教育委員会や校長会等を通じて学校に情報提供し、教職員や児童生徒の学習機会の一つとしていただきたい。 ○ 保護者や地域住民が行う学習会にケータイ・インターネット教育推進員を派遣するなど、メディアとの関わり方について啓発を継続して実施する。
<p>6 学校防災計画について</p> <p>学校と地域の自主防災との連携が強く求められていると思いますが、誰がリードするのか、何を話し合うのか、地震・津波だけではなく洪水時の対応が必要等、課題が多く、また学校ごとに立地条件が異なるため、学校の防災計画にも課題が多いのが現状です。今後とも防災コーディネーター等を積極的に派遣していただき、対応マニュアルの作成指導等していただくよう要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における防災教育については、児童生徒が自らの判断で危険を回避する力を育成することを目的に、県治山砂防課や気象台などの専門家派遣を積極的に活用していただけるよう働きかけるとともに、現在、鳥取市において実施している実践的防災教育総合支援事業での取組を紹介していきたい。 なお、学校の防災計画や対応マニュアルの作成・見直しについては、平成24年3月に文部科学省から配布された「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引」等も参考にいただき、各学校の地域特性や児童生徒の実態に応じた防災計画、対応マニュアルを整備していただけるよう、引き続き支援していく。
<p>7 通学路の安全確保について</p> <p>緊急安全点検に基づいて、事故が起こる前に改善が必要なところには至急対策を講じていただくよう要望します。</p> <p>道路管理者ごとの縦割り行政・対応にならないように、連携と一元化を要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察等の関係機関と連携し、必要な対策が円滑に進むようしていきたい。 ○ なお、各学校又は市町村においても、関係者による対策会議において、連携した対策が推進できるように働きかける。
<p>8 色覚検査の必要性について</p> <p>色覚障害によって一部の職業では、職務執行に支障があるとして職務内容が制限されたり、就職できない場合があります。可能な限り早い障害認知による進路指導・相談と危機回避能力の習得ができるよう、色覚検査の必要性について、県として啓発を進めていただくよう要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度に、全学校（小・中・高）を対象に色覚検査についての実態把握を行った。今後も、管理職、養護教諭や保健体育主事が集まる研修会等の機会をとらえ、適切に対応していくよう働きかける。 ○ 保護者の皆様も各学校に対して、色覚検査の実施について働きかけられたい。